

## 令和5年第11回伊賀市教育委員会 議事日程

令和5年9月26日 10:00～

伊賀市役所 2階 会議室202

・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和5年第10回伊賀市教育委員会定例会議事録の確認について

日程第3 議案第54号 伊賀市学校みらい構想について

日程第4 議案第55号 工事請負契約の変更について

日程第5 議案第56号 伊賀市上野図書館設置条例の一部を改正する条例の施行  
期日を定める規則の制定について

議案第57号 伊賀市上野図書館規則の一部改正について

日程第6 報告説明事項

① 令和5年伊賀市議会9月定例会議 教育行政関係一般質問について

② 寄附について

③ その他

## 議案第 54 号

### 伊賀市学校みらい構想について

伊賀市学校みらい構想について下記のとおり検討を求める。

令和 5 年 9 月 26 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

### 記

#### 1 提案理由

少子化の進展による児童生徒数の減少と学校の急速な小規模化が進んできた中で学校教育の充実を最優先に校区の再編を推進し、一定の成果を上げることができたが、これまでの計画に基づく校区再編は、令和 5 年 4 月の上野南小学校の開校により一旦終了したものと考えている。

今後も児童生徒が減少すると予想されている中、次世代を担う子どもたちを健全に育成するための望ましい学習集団の形成と活力ある学校づくりや様々な視点で義務教育の多様性に対応するため、学校教育の充実を最優先にするという立場に重点を置き、望ましい学校区や教育環境のあり方等、伊賀市学校みらい構想に関する基本計画の策定に取り組む必要があるため。

#### 2 提案内容 別紙のとおり

## 第 11 回伊賀市教育委員会定例会

### 議案第 54 号資料

#### 「伊賀市学校みらい構想」について

- 資料 1 伊賀市学校みらい構想について
- 資料 2 - 1 小学校の校区再編状況
- 資料 2 - 2 中学校の校区再編状況
- 資料 2 - 3 地区別人口・学校数・児童生徒数の推移
- 資料 2 - 4 令和 5 年度以降 10 年間の小中学校別児童生徒数推計
- 資料 3 伊賀市学校みらい構想検討委員会設置要綱（案）
  
- 参考資料 伊賀市の小中学校の適正規模を考えるアンケート調査結果（概要版）

2023（令和 5）年 9 月 26 日

教育委員会事務局教育総務課

## 「伊賀市学校みらい構想」について

### ○教育環境の経過

子どもたちにとって望ましい教育環境を整え、学校教育の充実を図ることを目的に平成16年2月に策定した上野市校区再編計画は、平成16年11月の市町村合併により伊賀市となって、「伊賀市校区再編計画（基本計画）」として継続実施され、校区再編検討の必要な地域における計画策定の指針としての役割を果たしてきましたが、令和5年4月1日に上野南小学校が開校したことにより、これまでの校区再編計画に基づく統廃合は一旦終了したものと考えています。

この間の小中学校の統廃合等の推移については、別添資料のとおりとなっており、教育委員会としましては、学校教育の充実を最優先するという立場に重点を置き、校区の再編を推進することで、市域全体において、児童生徒を健全に育成するための望ましい学習集団の形成と、活力ある学校づくりについて一定の成果を上げることができたと考えています。

ただ、計画策定から、令和5年度で18年が経過し、その間児童生徒を取り巻く環境は、社会情勢等により大きく変化し、伊賀市においても児童生徒数の急激な減少と、それに伴う学校の急速な小規模化が進んできました。今後もさらに人口減少が進むという統計予測も示されています。

市全体の人口減少が進む中で、生活環境の変化、高温化や新型コロナウイルス感染症の発生等、学校環境にも大きな変化も起こっており、児童生徒への均衡ある学習環境の提供が求められています。

### ○教育環境の現状

#### \*少子化による児童生徒数の減少

本市の児童生徒数は、年々減少を続け、平成15年度の8,642人から令和5年度には5,907人（2,735人減）となり、減少傾向はさらに続くものと予想され、令和15年度には4,310人（対令和5年度：1,597人減）になると予想されています。

#### \*小規模化が進む学校

市内の小学校18校、中学校10校のうち、全校児童生徒数が100人未満の学校は小学校6校、中学校2校となっており、多くの学校で一定規模を前提とした教育活動が成立しにくい状態になっています。

## \*学校施設の改善

学校施設については、昭和40年代から50年代に建設したものが多く、校舎や屋内運動場等の施設の老朽化に伴う改修など、安全確保の面からも喫緊の課題であり、また、地球温暖化等による学習環境に配慮した空調設備の設置、社会環境の変化によるトイレの改修など、児童生徒の今日的ニーズに即した整備を検討する必要も生じています。

## ○学校の配置や形態等の検討

市域全体において、次世代を担う児童生徒を健全に育成するための望ましい学習集団の形成と、活力ある学校づくりを目指すことが必要であることから、教育委員会では、これまで進めてきました「校区再編計画（基本計画）」を基本に、学校教育の充実を最優先するという立場に重点を置くとともに、ふさわしい規模や配置、小中一貫教育や小規模特認校の検討、通学方法や保護者負担についてなど、地域の実情を踏まえた望ましい校区や教育環境のあり方に関し、伊賀市学校みらい構想基本計画を新たに策定することとします。

計画策定にあたっては、学識経験者、PTA や学校長、地域、関係団体の代表、市民公募などで構成する伊賀市学校みらい構想検討委員会を設置し、令和7年4月の計画策定に向けて、検討を進めることとしています。

## ○検討委員会の開催予定

令和5年度

11月下旬 第1回

2月 第2回

令和6年度

5月 第3回

8月 第4回

12月 第5回（中間案）

1月 パブリックコメント

2月 第6回

3月 第7回（答申）

令和7年度

4月 計画策定

## ○小学校の校区再編状況

地区	小学校	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	備考		
上野	上野東	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
	上野西	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	久米	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	府中	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	中瀬	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	友生	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	依那古	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	比自岐	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	神戸	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	猪田	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	古山	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	花之木	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	花垣	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	長田	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
新居	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
三田	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
組合	丸柱	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
阿山	河合	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
	鞆田	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
	玉滝	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
伊賀	柘植	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
	西柘植	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
	壬生野	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
島ヶ原	島ヶ原	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
大山田	大山田西	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
	大山田東	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
青山	阿保	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
	博要	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
	高尾	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
	矢生	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
上津	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
校数	31	29	29	27	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	23	22	22	22	22	21	20	20	18			

※休校（比自岐小）を含む



## ○地区別人口・学校数・児童生徒数の推移

## 人口の推移

年次	伊賀市	上野市	伊賀町	島ヶ原村	阿山町	大山田村	青山町	計
1990(平成2)年		60,242	10,256	3,012	8,459	5,750	10,033	97,752
1995(平成7)年		60,986	11,154	2,934	8,500	6,186	11,675	101,435
2000(平成12)年		61,493	11,019	2,752	8,427	5,987	11,849	101,527
2005(平成17)年	100,623	(62,555)	(10,612)	(2,705)	(7,914)	(5,700)	(11,137)	100,623
2010(平成22)年	97,207	(60,909)	(10,527)	(2,402)	(7,505)	(5,334)	(10,528)	97,207
2015(平成27)年	90,581	(57,076)	(9,791)	(2,230)	(6,937)	(4,978)	(9,569)	90,581
2020(令和2)年	88,766	(57,189)	(9,436)	(1,994)	(6,399)	(4,718)	(9,030)	88,766
2021(令和3)年	88,700	(56,617)	(9,340)	(2,043)	(6,627)	(4,867)	(9,206)	88,700
2022(令和4)年	87,544	(55,996)	(9,193)	(1,999)	(6,504)	(4,834)	(9,018)	87,544
2023(令和5)年	86,278	(55,242)	(9,071)	(1,951)	(6,337)	(4,794)	(8,883)	86,278

1990年～2020年：各年10月1日現在（国勢調査）  
 2021年～2022年：各年9月31日現在（住民基本台帳）  
 2023年：7月31日現在（住民基本台帳）

## 地区別市町村立小・中学校数

		上野地区	いがまち地区	島ヶ原地区	阿山地区	大山田地区	青山地区	計
小学校	2003(平成15)年	16	3	1	4	2	3	29
	2009(平成21)年	16	3	1	4	1	1	26
	2015(平成27)年	14	3	1	3	1	1	23
	2020(令和2)年	13	3	1	2	1	1	21
	2023(令和5)年	11	3	1	1	1	1	18
中学校	2003(平成15)年	6	2	1	1	1	1	12
	2009(平成21)年	5	2	1	1	1	1	11
	2012(平成24)年	4	2	1	1	1	1	10
	2023(令和5)年	4	2	1	1	1	1	10

各年4月1日現在  
 上野地区小学校数には休校中も含む

## 小中学校における児童・生徒数の推移

年次		伊賀市	上野市	伊賀町	島ヶ原村	阿山町	大山田村	青山町	計
小学校児童	2003(平成15)年		3,283	663	106	451	301	742	5,546
	2008(平成20)年	5,154	(3,217)	(554)	(118)	(459)	(266)	(540)	5,154
	2013(平成25)年	4,633	(3,139)	(395)	(92)	(325)	(235)	(447)	4,633
	2018(平成30)年	4,371	(2,979)	(420)	(67)	(312)	(207)	(386)	4,371
	2023(令和5)年	3,843	(2,586)	(374)	(67)	(241)	(219)	(356)	3,843
中学校生徒	2003(平成15)年		1,744	379	64	252	189	468	3,096
	2008(平成20)年	2,611	(1,541)	(295)	(49)	(258)	(154)	(314)	2,611
	2013(平成25)年	2,443	(1,527)	(249)	(55)	(227)	(119)	(266)	2,443
	2018(平成30)年	2,204	(1,488)	(195)	(57)	(150)	(125)	(189)	2,204
	2023(令和5)年	2,064	(1,357)	(209)	(39)	(163)	(101)	(195)	2,064

各年5月1日現在



## ○令和5年度以降10年間の小中学校別児童生徒数推計

	学校名	2023 5年度	2024 6年度	2025 7年度	2026 8年度	2027 9年度	2028 10年度	2029 11年度	2030 12年度	2031 13年度	2032 14年度	2033 15年度
1	上野東	545	535	513	507	504	488	473	467	465	467	467
2	上野西	632	612	584	551	537	549	532	538	533	536	532
3	久米	167	164	156	149	139	135	131	128	129	132	127
4	上野北	188	170	146	138	137	134	124	125	128	124	118
5	府中	215	206	201	199	183	178	158	150	139	128	121
6	中瀬	94	85	86	84	79	84	86	90	91	92	92
7	友生	386	360	356	334	329	311	290	278	255	238	224
8	上野南	116	103	107	108	101	99	98	105	102	102	111
9	成和東	85	80	70	63	59	58	55	50	49	47	47
10	成和西	79	72	68	57	57	49	43	40	37	38	35
11	三訪	79	89	83	88	74	75	73	65	65	66	71
12	柘植	117	118	117	107	102	95	83	75	69	66	64
13	西柘植	95	89	97	93	89	90	92	100	99	101	106
14	壬生野	162	154	151	152	142	129	125	117	118	109	113
15	島ヶ原	67	63	56	49	47	41	36	30	28	27	24
16	阿山	241	235	218	219	212	206	194	179	165	159	149
17	大山田	219	229	235	220	215	199	194	174	160	156	146
18	青山	356	341	317	302	294	277	252	232	228	216	209
	小学計	3,843	3,705	3,561	3,420	3,300	3,197	3,039	2,943	2,860	2,804	2,756
19	崇広	399	403	414	430	433	403	381	342	322	298	307
20	緑ヶ丘	497	492	504	491	458	457	441	440	416	401	393
21	城東	292	280	289	295	308	296	290	258	252	255	249
22	上野南	169	175	162	160	140	129	122	117	117	107	101
23	柘植	56	52	52	57	58	61	57	58	55	49	43
24	霊峰	153	141	125	134	125	143	128	122	108	117	108
25	島ヶ原	39	37	40	37	32	32	28	29	24	21	18
26	阿山	163	157	155	135	131	106	113	111	118	110	105
27	大山田	101	106	105	114	120	122	106	110	111	112	103
28	青山	195	211	194	193	173	167	164	169	151	140	127
	中学計	2,064	2,054	2,040	2,046	1,978	1,916	1,830	1,756	1,674	1,610	1,554
	小中計	5,907	5,759	5,601	5,466	5,278	5,113	4,869	4,699	4,534	4,414	4,310

 2学年複式学級  
 4学年複式学級  
 6学年複式学級

## 伊賀市学校みらい構想検討委員会設置要綱（案）

## （設置）

第1条 地域の実情を踏まえた教育環境の改善及び充実を図ることを目的に、市内の公立小学校及び中学校のふさわしい規模、配置、学校体系や教育環境のあり方を検討するため、附属機関の設置等に関する条例（平成19年伊賀市条例第31号）第2条の規定に基づき、伊賀市学校みらい構想検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## （所掌事務）

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を市長に答申する。

- (1) 学校みらい構想基本計画の策定に関すること。
- (2) 今後の望ましい教育環境に関すること。

## （組織）

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

## （委員）

第4条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 小学校のPTAを代表する者
- (3) 中学校のPTAを代表する者
- (4) 小学校長を代表する者
- (5) 中学校長を代表する者
- (6) 地域を代表する者
- (7) 関係団体を代表する者
- (8) 市民からの公募による者
- (9) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、第2条に規定する所掌事務が完了する日までとする。

## （委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により、これを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、

その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 専門的な事項について調査検討するため必要があるときは、委員会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の委員は、委員会の同意を得て選任された者をもって構成する。
- 3 専門部会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和5年9月 日から施行する。

(会議の招集の特例)

- 2 この告示の施行後最初に行われる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(この告示の失効)

- 3 この告示は、第2条に規定する所掌事務が完了した日の属する年度の3月31日限り、その効力を失う。

## 伊賀市の小中学校の適正規模を考えるアンケート調査結果（概要版）

## 【調査概要】

## 1. 調査目的

伊賀市内の小中学校に通学する児童・生徒数は、令和14年度までの推計で1,000人以上減少する見込みとなっていることから、将来を担う子どもたちに、よりよい教育環境を確保し、児童生徒の教育環境の維持向上を図ることを目的として小中学校の適正規模について検討を進めているところです。

このアンケート調査は、小中学校の適正規模・適正配置のための校区再編について、1クラスの人数や1学年のクラス数をより良いものとするために、どの地区がどの学校に通学するか、また学校を統合するか等を見直すための基礎資料とするものです。

## 2. 調査内容

- ①通学の方法についての質問
- ②望ましい学級人数や学校規模についての質問
- ③小規模校の増加についての質問
- ④校区のあり方についての質問
- ⑤学校生活についての自由意見や統合や校区の再編についての自由意見

## 3. 調査仕様

- ①調査地域 伊賀市全域
- ②調査対象 市立小中学校に通学する小学校5・6年生とその保護者、中学生とその保護者、小中学校の常勤教員

小学校5・6年生	1,387人
小学生保護者	3,939人
小学校教職員	350人
中学生	2,113人
中学生保護者	2,113人
中学校教職員	230人
合 計	10,132人

- ③周知方法 対象児童・生徒及びその保護者に各小中学校を通じて協力依頼。  
(保護者へは案内文書を配布)

- ④調査方法 GIGA端末またはスマートフォンによるWeb方式（翻訳版を含む）

## 4. 調査期間

2023（令和5）年2月15日～2023（令和5）年3月31日

## 5. 回収数

	件 数	回収率
小学校5・6年生	1,230件	88.70%
小学生保護者	1,753件	44.50%
小学校教職員	271件	77.40%
中学生	1,717件	81.30%
中学生保護者	872件	41.30%
中学校教職員	177件	77.00%
合 計	6,020件	59.40%

## 伊賀市の小中学校の適正規模を考えるアンケート調査結果（概要版）

## 【小学校】

## ◎回答者の属性

学年・年代	小学生 (%)		保護者 (%)		教職員 (%)	
① 5年生	637	51.8				
② 6年生	593	48.2				
③ 20代			28	1.6	57	21.0
④ 30代			637	36.3	61	22.5
⑤ 40代			980	55.9	40	14.8
⑥ 50代			103	5.9	80	29.5
⑦ 60代以上			5	0.3	33	12.2
合計	1,230	100	1,753	100	271	100

学校名	小学生 (%)		保護者 (%)		教職員 (%)	
① 上野東小	161	13.1	220	12.5	32	11.8
② 上野西小	185	15.0	297	16.9	30	11.1
③ 久米小	52	4.2	75	4.3	15	5.5
④ 上野北小	75	6.1	55	3.1	4	1.5
⑤ 府中小	60	4.9	66	3.8	17	6.3
⑥ 中瀬小	35	2.8	32	1.8	2	0.7
⑦ 友生小	99	8.0	202	11.5	23	8.5
⑧ 依那古小	31	2.5	35	2.0	8	3.0
⑨ 神戸小	18	1.5	17	1.0	7	2.6
⑩ 成和東小	31	2.5	43	2.5	10	3.7
⑪ 成和西小	35	2.8	24	1.4	9	3.3
⑫ 三訪小	24	2.0	31	1.8	13	4.8
⑬ 柘植小	36	2.9	51	2.9	13	4.8
⑭ 西柘植小	28	2.3	58	3.3	7	2.6
⑮ 壬生野小	60	4.9	89	5.1	12	4.4
⑯ 島ヶ原小	25	2.0	39	2.2	11	4.1
⑰ 阿山小	99	8.0	141	8.0	16	5.9
⑱ 大山田小	66	5.4	114	6.5	20	7.4
⑲ 青山小	110	8.9	164	9.4	22	8.1
合計	1,230	100	1,753	100	271	100

## ◎通学について

問①：小学校への通学方法や通学距離についてどのように思いますか。

項目	小学生 (%)		保護者 (%)		教職員 (%)	
① 徒歩通学は30分以内、それ以上はスクールバス	686	55.8	1,112	63.4	206	76.0
② 徒歩通学は45分以内、それ以上はスクールバス	218	17.7	265	15.1	47	17.3
③ 徒歩通学は60分以内、それ以上はスクールバス	103	8.4	38	2.2	2	0.7
④ 公的交通機関やスクールバスなど通学手段がしっかりしていれば、通学時間や通学距離はこだわらない	223	18.1	338	19.3	16	5.9
合計	1,230	100	1,753	100	271	100

問②：通学に関する保護者負担について、どのようにお考えですか。

項目	小学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①保護者負担はやむを得ないが、徒歩や自転車で通学できない遠距離通学については、スクールバス等の交通費は無料にすべき		1,004 57.3	173 63.8
②スクールバス、公共交通機関に関わらず、自宅から学校までの距離に応じ保護者が負担すべき		35 2.0	9 3.3
③交通事情や道路整備の状況等により、地域によって環境が異なるため、各学校ごとに保護者負担のルールを決めればよい		263 15.0	25 9.2
④学校までの距離は近くても、料金を支払えばスクールバスや公共交通で通学できるようにすればよい		108 6.2	7 2.6
⑤どのような場合でも、通学に必要な交通費を保護者が負担すべきでない		343 19.6	57 21.0
合計		1,753 100	271 100

問③：学校へはどのように通学したいですか。

項目	小学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①徒歩	378 30.7		
②自転車	436 35.4		
③バス	235 19.1		
④電車	32 2.6		
⑤家族に送ってもらう	149 12.1		
合計	1,230 100		

### ◎望ましい学級人数や学校規模について

問④：クラスの人数は何人ぐらいが良いですか。

項目	小学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①15人未満	116 9.4	77 4.4	7 2.6
②16～20人	194 15.8	409 23.3	80 29.5
③21～25人	218 17.7	686 39.1	148 54.6
④26～30人	418 34.0	503 28.7	36 13.3
⑤31～35人	284 23.1	78 4.4	0 0.0
合計	1,230 100	1,753 100	271 100

問⑤：1つの学年のクラス数は、どれぐらいが良いですか。

項目	小学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①1クラス	322 26.2	165 9.4	8 3.0
②2～3クラス	710 57.7	1,323 75.5	247 91.1
③4～5クラス	178 14.5	256 14.6	16 5.9
④6クラス以上	20 1.6	9 0.5	0 0.0
合計	1,230 100	1,753 100	271 100

問⑥：クラス替えについてどう思いますか。

項目	小学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①ある方がよい	892 72.5		
②ない方がよい	338 27.5		
合計	1,230 100		

◎小規模校の増加について

問⑦：あなたの（お子さんの通学する・あなたが勤務する）学校全体の児童数について、どのように感じますか

項目	小学生 (%)		保護者 (%)		教職員 (%)	
①多すぎる	48	3.9	54	3.1	17	6.3
②少し多い	164	13.3	224	12.8	61	22.5
③ちょうど良い	749	60.9	913	52.1	112	41.3
④少し少ない	206	16.7	398	22.7	62	22.9
⑤少なすぎる	63	5.1	164	9.4	19	7.0
合計	1,230	100	1,753	100	271	100

問⑧：小規模校のメリットについて、最も当てはまるものをお選びください。（3つ以内で選択してください）

項目	小学生 (%)		保護者 (%)		教職員 (%)	
①切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい環境である					8	1.1
②競争意識が生まれやすい環境である					2	0.3
③多様な学習形態で授業を展開できる					16	2.3
④多くの行事により、子どもを育てることができる					29	4.1
⑤先生が目が届きやすく、きめ細やかな指導がしやすい					216	30.6
⑥全員で団結や協力がしやすい					56	7.9
⑦個々の活動の場が増え、責任感が育つ					112	15.9
⑧ゆとりや安心感など、家庭的な雰囲気の中で勉強ができる					52	7.4
⑨子どもたちの人間関係が深まりやすい					30	4.2
⑩学校行事等で子どもたちに個別の活動機会を設けやすい					45	6.4
⑪異学年間の教育・交流活動を設けやすい					73	10.3
⑫ICT 機器などの授業で使用する教具を一人一人に行き渡らせやすい					32	4.5
⑬学校と保護者・地域社会が連携した教育活動を展開しやすい					35	5.0
⑭その他					0	0.0
合計					706	100

問⑨：小規模校のデメリットについて、最も当てはまるものをお選びください。（3つ以内で選択してください）

項目	小学生 (%)		保護者 (%)		教職員 (%)	
①競争意識が薄くなりやすい					32	4.8
②集団活動・行事に支障がある					32	4.8
③コミュニケーション能力が育ちにくい					35	5.2
④PTA活動等において、保護者への負担が多い					53	7.9
⑤子どもたちの人間関係や相互の評価などが固定化しやすい					176	26.4
⑥多様な考え方に触れる機会、学びあいの機会、切磋琢磨の機会が少なくなりやすい					91	13.6
⑦習熟度別学習やグループ学習など多様な学習形態がとりにくい					40	6.0
⑧部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい					38	5.7
⑨子どもたちの良さが複数の教員から多面的に評価されにくい					10	1.5
⑩教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達（人材育成）がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）					17	2.5
⑪教員一人あたりの校務負担や学校行事に関する負担が重く、課題が生じやすい					142	21.3
⑫その他					1	0.1
合計					667	100



◎校区のあり方について

問⑩：自分の学校が、他の学校と一緒にすることや、自分が他の学校に通学することについて、どう思いますか。

項目	小学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①賛成	282   22.9		
②どちらかといえば賛成	415   33.7		
③どちらかといえば反対	282   22.9		
④反対	251   20.4		
合計	1,230   100		

問⑪：お子さんの通学（あなたの勤務）する小学校は、今後、学校の適正配置（校区の見直しや統廃合）について検討が必要だと思いませんか。

項目	小学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①はい		229   13.1	50   18.5
②いいえ		965   55.0	136   50.2
③どちらとも言えない		559   31.9	85   31.4
合計		1,753   100	271   100

問⑫：学校の適正配置（校区の見直しや統廃合）を行う場合、期待することは何ですか。（3つ以内で選択してください）

項目	小学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①新築の学校になる		304   9.3	101   19.3
②既存の学校でも改修等で新しくなる		811   24.7	158   30.3
③学級数や友達が増える		984   30.0	136   26.1
④部活動が活発になる		494   15.0	55   10.5
⑤PTA行事や学校行事に期待がもてる		110   3.3	13   2.5
⑥市の財政に余裕が生まれ、他のサービスが充実する		517   15.7	55   10.5
⑦その他		65   2.0	4   0.8
合計		3,285   100	522   100

問⑬：学校の適正配置（校区の見直しや統廃合）を行う場合、不安なことは何ですか。（3つ以内で選択してください）

項目	小学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①学級数が増え子どもに目が届かなくなる		880   26.5	85   14.9
②学級数が増えることで人間関係に不安を感じる		676   20.3	78   13.7
③地域に学校がなくなる		276   8.3	137   24.1
④PTA行事や学校行事に期待がもてなくなる		34   1.0	4   0.7
⑤学校までが遠くなることから、登下校時の安全性が心配		1,018   30.6	151   26.5
⑥保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい		411   12.4	112   19.7
⑦その他		30   0.9	2   0.4
合計		3,325   100	569   100

問⑭：小中学校の通学区域を変更する場合に、どのようなことに配慮すべきだと思いますか。  
(3つ以内で選択してください)

項目	小学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①適正な児童・生徒数、学級数を確保する		824 18.1	185 26.6
②通学路は交通量の多い道路や川など危険な場所がないように配慮する		831 18.2	65 9.4
③遠距離通学にならないように配慮する		644 14.1	76 10.9
④同じ地区の区域で、通学区域が分かれなように配慮する		494 10.8	66 9.5
⑤遠距離通学者については、スクールバス等の通学方法に配慮する		743 16.3	89 12.8
⑥児童・生徒同士の事前交流授業や学校行事の共同開催などの教育活動を実施する		104 2.3	19 2.7
⑦保護者、地域住民、地域団体と十分に協議する		281 6.2	102 14.7
⑧統合校となる校舎の施設を整備する		144 3.2	46 6.6
⑨校区再編で廃校となる場合の有効活用を推進する		131 2.9	17 2.4
⑩放課後子ども教室・学童保育クラブを整備する		345 7.6	28 4.0
⑪その他		17 0.4	2 0.3
合計		4,558 100	695 100

問⑮：旧市町村の区域を超える、あるいは既存の校区を分ける学校統合や校区再編はどのように思いますか。最も考えに近いものを1つ選択してください。

※旧市町村の区域を超える学校統合や校区再編・・・(Ⅰ)の方法

※既存の校区を分ける学校統合や校区再編・・・(Ⅱ)の方法

項目	小学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①既存の校区に関係なく、学校統合や校区再編を進めるべきである		533 30.4	71 26.2
②(Ⅰ)の方法はやむを得ないが、(Ⅱ)の方法はするべきではない。		441 25.2	72 26.6
③(Ⅰ)の方法はするべきではないが、(Ⅱ)の方法はやむを得ない。		272 15.5	48 17.7
④学校統合や校区再編はやむを得ないが、(Ⅰ)の方法、あるいは(Ⅱ)の方法いずれも反対である。		226 12.9	48 17.7
⑤どのような理由であっても、今以上の学校統合や校区再編には反対である。		281 16.0	32 12
合計		1,753 100	271 100

## 伊賀市の小中学校の適正規模を考えるアンケート調査結果（概要版）

## 【中学校】

## ◎回答者の属性

学年・年代	中学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①1年生	613 35.7		
②2年生	604 35.2		
③3年生	500 29.1		
④20代		4 0.5	46 26.0
⑤30代		110 12.6	36 20.3
⑥40代		611 70.1	35 19.8
⑦50代		141 16.2	49 27.7
⑧60代以上		6 0.7	11 6.2
合計	1,717 100	872 100	177 100

学校名	中学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①崇広中	223 13.0	185 21.2	29 16.4
②緑ヶ丘中	437 25.5	158 18.1	31 17.5
③城東中	278 16.2	152 17.4	25 14.1
④上野南中	155 9.0	74 8.5	20 11.3
⑤柘植中	62 3.6	19 2.2	8 4.5
⑥霊峰中	140 8.2	92 10.6	12 6.8
⑦島ヶ原中	28 1.6	14 1.6	7 4.0
⑧阿山中	133 7.7	71 8.1	18 10.2
⑨大山田中	99 5.8	25 2.9	8 4.5
⑩青山中	162 9.4	82 9.4	19 10.7
合計	1,717 100	872 100	177 100

## ◎通学について

問①：中学校への通学時間や通学方法はどのように望めますか。（1つ選択してください）

項目	中学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①徒歩・自転車での通学は30分以内、それ以上はスクールバス	988 57.5	611 70.1	133 75.1
②徒歩・自転車での通学は45分以内、それ以上はスクールバス	228 13.3	83 9.5	30 16.9
③徒歩・自転車での通学は60分以内、それ以上はスクールバス	78 4.5	15 1.7	6 3.4
④公的交通機関やスクールバスなど通学手段がしっかりしていれば、通学時間や通学距離はこだわらない	423 24.6	163 18.7	8 4.5
合計	1,717 100	872 100	177 100

問②：通学に関する保護者負担について、どのようにお考えですか。

項目	中学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)	
①保護者負担はやむを得ないが、徒歩や自転車で通学できない遠距離通学については、スクールバス等の交通費は無料にすべき	512	58.7	115	65.0
②スクールバス、公共交通機関に関わらず、自宅から学校までの距離に応じ保護者が負担すべき	25	2.9	4	2.3
③交通事情や道路整備の状況等により、地域によって環境が異なるため、各学校ごとに保護者負担のルールを決めればよい	122	14.0	11	6.2
④学校までの距離は近くても、料金を支払えばスクールバスや公共交通で通学できるようにすればよい	74	8.5	7	4.0
⑤どのような場合でも、通学に必要な交通費を保護者が負担すべきでない	139	15.9	40	22.6
合計	872	100	177	100

◎望ましい学級人数や学校規模について

問③：中学校1学級あたりの生徒数は、何人くらいが良いと思いますか。

項目	中学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)			
①15人未満	39	2.3	14	1.6	3	1.7
②16～20人	96	5.6	83	9.5	8	4.5
③21～25人	317	18.5	311	35.7	63	35.6
④26～30人	782	45.5	380	43.6	88	49.7
⑤31～35人	483	28.1	84	9.6	15	8.5
合計	1,717	100	872	100	177	100

問④：中学校の1学年のクラス数は何クラスくらいが良いと思いますか。

項目	中学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)			
①1クラス	103	6.0	15	1.7	2	1.1
②2～3クラス	892	52.0	488	56.0	103	58.2
③4～5クラス	616	35.9	350	40.1	70	39.5
④6クラス以上	106	6.2	19	2.2	2	1.1
合計	1,717	100	872	100	177	100

◎小規模校の増加について

問⑤：あなたの（お子さんの通学する・あなたが勤務する）学校全体の児童数について、どのように感じますか

項目	中学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)			
①多すぎる	45	2.6	11	1.3	8	4.5
②少し多い	201	11.7	99	11.4	32	18.1
③ちょうど良い	1,126	65.6	541	62.0	88	49.7
④少し少ない	254	14.8	183	21.0	38	21.5
⑤少なすぎる	91	5.3	38	4.4	11	6.2
合計	1,717	100	872	100	177	100

問⑥：生徒の人数が多い学校の「いいな」と感じる点はありますか。（3つ以内で選択してください。）

項目	中学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①周りの子と力を合わせて勉強や運動がしやすい	563 14.7		
②クラス替えがあり、友達がたくさんできる	909 23.7		
③いろんな先生と接することが出来る	239 6.2		
④さまざまな個性を持つ友達と触れ合い、互いに切磋琢磨できる	620 16.2		
⑤学校全体に活気があり、学校行事が盛り上がる	813 21.2		
⑥部活動について、競技や活動の種類が多く、選択できる	678 17.7		
⑦その他	14 0.4		
合計	3,836 100		

問⑦：生徒の人数が少ない学校の「いいな」と感じる点はありますか。（3つ以内で選択してください。）

項目	中学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①先生が勉強や部活を細かく指導してくれる	779 19.9		
②同じ生徒とずっと同じクラスで過ごせ、互いに親密になれる	871 22.3		
③クラスや学年全員で協力しやすい	629 16.1		
④学年を越えた友達ができやすい	464 11.9		
⑤一人ひとりの活動の場が増える	337 8.6		
⑥ゆとりや安心感など、家庭的な雰囲気の中で勉強ができる	420 10.7		
⑦運動場や体育館、特別教室などが余裕を持って使える。	407 10.4		
⑧その他	6 0.2		
合計	3,913 100		

問⑧：小規模校のメリットについて、最も当てはまるものをお選びください。  
（3つ以内で選択してください）

項目	中学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい環境である			11 2.3
②競争意識が生まれやすい環境である			1 0.2
③多様な学習形態で授業を展開できる			29 6.2
④多くの行事により、子どもを育てることができる			9 1.9
⑤先生が目が届きやすく、きめ細やかな指導がしやすい			139 29.5
⑥全員で団結や協力がしやすい			34 7.2
⑦個々の活動の場が増え、責任感が育つ			58 12.3
⑧ゆとりや安心感など、家庭的な雰囲気の中で勉強ができる			42 8.9
⑨子どもたちの人間関係が深まりやすい			37 7.9
⑩学校行事等で子どもたちに個別の活動機会を設けやすい			24 5.1
⑪異学年間の教育・交流活動を設けやすい			38 8.1
⑫ICT 機器などの授業で使用する教具を一人一人			29 6.2
⑬学校と保護者・地域社会が連携した教育活動を展開しやすい			20 4.2
⑭その他			0 0.0
合計			471 100

問⑨：小規模校のデメリットについて、最も当てはまるものをお選びください。  
 (3つ以内で選択してください)

項目	中学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①競争意識が薄くなりやすい			41 8.9
②集団活動・行事に支障がある			13 2.8
③コミュニケーション能力が育ちにくい			30 6.5
④PTA活動等において、保護者への負担が多い			27 5.9
⑤子どもたちの人間関係や相互の評価などが固定化しやすい			97 21.0
⑥多様な考え方に触れる機会、学びあいの機会、切磋琢磨の機会が少なくなりやすい			32 6.9
⑦習熟度別学習やグループ学習など多様な学習形態がとりにくい			12 2.6
⑧部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい			82 17.8
⑨子どもたちの良さが複数の教員から多面的に評価されにくい			7 1.5
⑩教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達(人材育成)がなされにくい(学年会や教科会等が成立しない)			20 4.3
⑪教員一人あたりの校務負担や学校行事に関する負担が重く、課題が生じやすい			98 21.3
⑫その他			2 0.4
合計			461 100

◎校区のあり方について

問⑩：あなたの通学する学校が、他の学校と統合したり、今と違う学校に通学することについて、どう思いますか。

項目	中学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①賛成	358 20.9		
②どちらかといえば賛成	528 30.8		
③どちらかといえば反対	495 28.8		
④反対	336 19.6		
合計	1,717 100		

問⑪：お子さんの通学(あなたの勤務)する中学校は、今後、学校の適正配置(校区の見直しや統廃合)について検討が必要だと思いますか。

項目	中学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①はい		86 9.9	46 26.0
②いいえ		484 55.5	68 38.4
③どちらとも言えない		302 34.6	63 35.6
合計		872 100	177 100

問⑫：学校の適正配置(校区の見直しや統廃合)を行う場合、期待することは何ですか。  
 (3つ以内で選択してください。)

項目	中学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①新築の学校になる		147 8.2	59 16.8
②既存の学校でも改修等で新しくなる		426 23.8	97 27.6
③学級数が増える		451 25.2	90 25.6
④学校行事が活発になる		471 26.3	51 14.5
⑤PTA行事や学校行事に期待がもてる		54 3.0	8 2.3
⑥市の財政に余裕が生まれ、他のサービスが充実する		218 12.2	38 10.8
⑦その他		23 1.3	8 2.3
合計		1,790 100	351 100

問⑬：学校の適正配置（校区の見直しや統廃合）を行う場合、不安なことは何ですか。  
（3つ以内で選択してください。）

項目	中学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①学級数が増え子どもに目が届かなくなる		386 21.6	52 14.7
②学級数が増えることで人間関係に不安を感じる		369 20.7	53 15.0
③地域に学校がなくなる		258 14.5	82 23.2
④PTA行事や学校行事に期待がもてなくなる		25 1.4	5 1.4
⑤学校までが遠くなることから、登下校時の安全性が心配		526 29.5	106 29.9
⑥保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい		209 11.7	55 15.5
⑦その他		12 0.7	1 0.3
合計		1,785 100	354 100

問⑭：小中学校の通学区域を変更する場合に、どのようなことに配慮すべきだと思いますか。  
（3つ以内で選択してください）

項目	中学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①適正な児童・生徒数、学級数を確保する		421 18.6	125 27.1
②通学路は交通量の多い道路や川など危険な場所がないように配慮する		358 15.8	29 6.3
③遠距離通学にならないように配慮する		351 15.5	73 15.8
④同じ地区の区域で、通学区域が分かれられないように配慮する		299 13.2	50 10.8
⑤遠距離通学者については、スクールバス等の通学方法に配慮する		393 17.3	69 15.0
⑥児童・生徒同士の事前交流授業や学校行事の共同開催などの教育活動を実施する		50 2.2	7 1.5
⑦保護者、地域住民、地域団体と十分に協議する		116 5.1	58 12.6
⑧統合校となる校舎の施設を整備する		82 3.6	32 6.9
⑨校区再編で廃校となる場合の有効活用を推進する		100 4.4	5 1.1
⑩放課後子ども教室・学童保育クラブを整備する		89 3.9	11 2.4
⑪その他		7 0.3	2 0.4
合計		2,266 100	461 100

問⑮：旧市町村の区域を超える、あるいは既存の校区を分ける学校統合や校区再編はどのように思いますか。  
最も考えに近いものを1つ選択してください。  
※旧市町村の区域を超える学校統合や校区再編・・・（Ⅰ）の方法  
※既存の校区を分ける学校統合や校区再編・・・（Ⅱ）の方法

項目	中学生 (%)	保護者 (%)	教職員 (%)
①既存の校区に関係なく、学校統合や校区再編を進めるべきである		253 29.0	68 38.4
②（Ⅰ）の方法はやむを得ないが、（Ⅱ）の方法はするべきではない。		180 20.6	47 26.6
③（Ⅰ）の方法はするべきではないが、（Ⅱ）の方法はやむを得ない。		182 20.9	36 20.3
④学校統合や校区再編はやむを得ないが、（Ⅰ）の方法、あるいは（Ⅱ）の方法いずれも反対である。		117 13.4	16 9.0
⑤どのような理由であっても、今以上の学校統合や校区再編には反対である。		140 16.1	10 5.6
合計		872 100	177 100

議案第 55 号

工事請負契約の変更について

次の工事請負契約の変更について承認を求める。

令和 5 年 9 月 26 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 工 事 名            大山田中学校 大規模改造工事（建築主体工事）
- 2 変更内容            別紙のとおり【詳細資料省略】
- 3 その他              令和 5 年 10 月 17 日の伊賀市緊急会議へ上程予定



議案第 56 号

伊賀市上野図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則  
の制定について

下記のとおり伊賀市上野図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定  
める規則の制定を求める。

令和 5 年 9 月 26 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

1 制定理由

伊賀市上野図書館設置条例の一部を改正する条例の附則において規定する施  
行期日が定まったことから、必要な事項を定めた規則を制定しようとする。

2 制定内容 別紙のとおり

伊賀市上野図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

伊賀市上野図書館設置条例の一部を改正する条例(令和5年伊賀市条例第33号)の施行期日は、令和5年11月6日とする。

議案第 57 号

伊賀市上野図書館規則の一部改正について

伊賀市上野図書館規則（平成 16 年教育委員会規則第 27 号）の一部を改正する規則について、下記のとおり検討を求める。

令和 5 年 9 月 26 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

1 改正理由

上野図書館いがまち図書室が新堂駅前に整備している複合施設に移設することに伴い、開館時間及び休館日の変更が必要となったため、所要の改正を行おうとする。

2 改正内容 別紙のとおり

3 施行期日 令和 5 年 11 月 6 日

伊賀市上野図書館規則の一部を改正する規則

伊賀市上野図書館規則（平成 16 年伊賀市教育委員会規則第 27 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表を次のように改める。

名称	開館時間
伊賀市上野図書館	午前 9 時から午後 7 時まで
上野図書館いがまち 図書室	午前 9 時から午後 9 時まで
上野図書館島ヶ原図 書室	午前 10 時から正午まで、午後 1 時から午後 5 時まで
上野図書館阿山図書 室	午前 10 時から正午まで、午後 1 時から午後 5 時まで
上野図書館大山田図 書室	午前 10 時から正午まで、午後 1 時から午後 5 時まで
上野図書館青山図書 室	午前 10 時から正午まで、午後 1 時から午後 5 時まで

第 3 条の表を次のように改める。

名称	休館日
伊賀市上野図書館	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 毎週月曜日</li> <li>2 図書整理日：毎月末日（この日が土曜日、日曜日又は月曜日に当たるときは直後の火曜日）及び12月28日</li> <li>3 特別図書整理日：5月に2週間及び10月に1週間とする。</li> <li>4 年末年始：12月29日から翌年の1月4日まで</li> </ol>
上野図書館いがまち 図書室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 図書整理日：必要に応じて定める。</li> <li>2 年末年始：12月29日から翌年の1月3日まで</li> </ol>
上野図書館島ヶ原図 書室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 毎週土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日」という。）</li> <li>2 図書整理日：必要に応じて定める。</li> </ol>

	3 年末年始：12月29日から翌年の1月4日まで
上野図書館阿山図書室	1 毎週月曜日及び祝日 2 図書整理日：必要に応じて定める。 3 年末年始：12月29日から翌年の1月4日まで
上野図書館大山田図書室	1 毎週月曜日及び祝日 2 図書整理日：必要に応じて定める。 3 年末年始：12月29日から翌年の1月4日まで
上野図書館青山図書室	1 毎週月曜日及び祝日 2 図書整理日：必要に応じて定める。 3 年末年始：12月29日から翌年の1月4日まで

附 則

この規則は、令和5年11月6日から施行する。

## 令和5年第11回伊賀市教育委員会定例会議事録

1. 開催日時 : 2023年(令和5年)9月26日(火曜日) 10時
2. 開催場所 : 伊賀市役所 2階 会議室 202
3. 出席者 : 谷口教育長、内藤委員、中委員、野口委員、谷本委員、滝川事務局長、東社会教育推進監、川北教育総務課長、中釜学校施設室長、茶本学校教育課長、笠井文化財課長、小林上野図書館長、大岡いがっこ給食センター夢所長、奥井いがっこ給食センター元気所長
4. 傍聴人 : 3人
5. 協議事項 : (議案第54号)伊賀市学校みらい構想について  
(議案第55号)工事請負契約の変更について  
(議案第56号)伊賀市上野図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について  
(議案第57号)伊賀市上野図書館規則の一部改正について
6. 報告説明事項 : ①令和5年伊賀市議会9月定例会議 教育行政関係一般質問について  
②寄附について  
③その他

閉会 : 11時05分 署名委員 谷本委員

教育長 皆さん、おはようございます。今日もご参集いただきましてありがとうございます。今月から谷本委員がまた出席してくださいます。

谷本委員 (挨拶)

教育長 それでは、これより令和5年第11回伊賀市教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、委員全員が出席しており会議は成立しております。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長           ご異議なしと認めます。  
よって、本日の議事日程については、このとおりといたします。  
それでは、これより議事に入ります。  
日程第1 議事録署名委員の指定についてを議題といたします。  
議事録署名委員には、谷本委員を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長           異議なしと認め、本日の委員会の議事録署名者は、谷本委員といたします。よろしくをお願いします。

教育長           日程第2 令和5年第10回伊賀市教育委員会議事録の確認についてでございますが、議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

委員             4ページの下から4つめの発言で、「小学校にネイティブでない人が…」という部分で、私は「小学校にネイティブでない人が来てくれるメリットもあるとは思いますが、ネイティブの人が小学校に来てくれるチャンスを作っただけであればありがたいと思いますが」というイメージで言いました。

教育長           ご指摘のように修正いたします。

委員             3ページの終わりの「阿山中学の生徒は…」というところで、自転車で通学していることは知っていて、その補助についてどのような経緯で決めたのかを聞いたかったので、「自転車の補助についてどのような経緯で決められたのか」というように修正いただけますか。

教育長           では、「阿山中学の生徒は、以前から自転車に乗って通学しています。」と一旦切って、その後に「自転車の補助についてどのような経緯で決めたのでしょうか。」と修正します。

教育長        それでは、議事録については、このように一部訂正することとしてよろしいか。

(異議なしの声)

教育長        議事録は、一部訂正することといたします。

教育長        日程第3 議案第54号 伊賀市学校みらい構想についてを議題といたします。  
本議案につきまして、教育総務課長から説明をお願いします。

(教育総務課長 説明)

教育長        ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

教育長        これまでは校区再編ということで進めてきましたが、こどもの数も減ってきますから、これからは活性化ということになります。学校のみらい構想という名前で提案をさせていただくということです。

委員        参考資料のアンケートの調査の際には、資料2のような市全体の推移数を、保護者などに提示して問うたのか、あるいは提示せずに、通っている学校についてのことを中心に回答いただいているのか、どちらでしょうか。

教育総務課長   アンケートには、このような市全体の推移数などの細かい資料はつけていません。10年後にはこのようになっているという数字を冒頭には記載した上で、アンケートに答えてもらっています。

委員        それを踏まえて、現状を認識した上で、答えてもらったと認識してよろしいでしょうか。

教育総務課長   そうです。

委員        5年生、6年生についてなど市全体のことが書いてありますが、学校別の集計もあるのでしょうか。また地域別には結果が出ているのでしょうか。

教育総務課長   できています。たいへんな量になるので今回の資料とはしていませんが、集計



はしています。検討委員会で議論していただく際には、詳しい資料をお示しして議論いただきたいと思います。

委員 学校によって、また地域によって、それぞれのご意見が違うと思いますので、そのようなことも配慮いただけたらと思います。

教育総務課長 全体で見ると大規模校での意見のパーセンテージがあがってしまっていますが、それとは別に全地域のそれぞれの結果が出ていますので、そのようなことも含めて全体を見て考えていきたいと思っています。

教育長 三重県内や県外でも、人口が減って校区再編に取り組むというのが実情ですが、伊賀市では再編にこれまで取り組んできて、またさらに減少するということが考えられるので、2回目の取り組みとして、地域の実情や通学の距離なども加味して検討委員会で検討していただくというような形になります。検討委員会のメンバーは決まっていますか。

教育総務課長 メンバーは決まっているわけではございませんが、設置要綱案を資料としてつけておりまして、学識経験者として伊賀市のことを分かっている方や、小中学校のPTAの代表、校長先生、地域の方、また関係団体の代表として教育委員さんにも入っていただきたいのと、さらに市の広報で公募をして公募委員さんにも入っていただきたいと思っています。

委員 この問題は、都市部を除いた国全体の問題かと思いますが、統合などについて国や文科省からは指針などは出ているのですか。

教育総務課長 国や県からは具体的な内容が示されているわけではございません。今、令和3年度に国全体で適正規模の取り組みをしている市町村があるのかなのかという調査がされていて、70%が学校の適正規模について取り組んでいるという結果が出ています。伊賀は18年前に取り組みをはじめ、一定の統廃合をしてきた中で新たな取り組みになりますので、他の市町が進めているよりも一歩先に始めていたとは言えると思います。国からの指針はございません。

委員 伊賀は面積が広く人口密度が低いので、難しいところもあると思いますが、やっぴかなくてはならないと思いますので、ぜひ進めていただいたらと考えます。

委員 18年経過して再編自体は一旦ワンクール終わっている状態ですが、状況からして次の計画を立てなければいけないことは何年も前からわかっていたかと思えます。検討委員会の開催については、今年度の11月から開催して6年度の夏に答申を終えて、7年度からとりかかるということですが、もちろんクラス数や人数だけが問題というわけではないし、2026年から複式学級が増えてしまう中、再編を進めるにあたり、これは見えていたことなので、スピーディにすることが必要なのではないかと思いますでしょうか。

教育総務課長 この春に上野南小が開校に至ることになった校区再編計画についても、協議自体はずっと続いておりまして、地元の同意等が得られなかったことによって、18年かかってしまったという状況です。我々が思っている以上に人口減少、少子化が進んでいる中では、再編のスピードを上げていかななくてはいけないということもありますが、これまでの統廃合を経験した中では、地元の理解が不可欠だと考えているところですので、まずはこの今回のみらい構想をできるだけ早急に策定し、その構想を持って各地域に説明をさせていただくという手順とりたいと考えております。

委員 質問したかったのは、策定後に地域との連絡や理解に時間をかけてほしいという意見もありますし、以前からも十分に時間をかけていただいているところかと思えますが、それに至るまでの策定の部分でスピーディさが必要かと思ひ、質問させていただきました。計画を進める段階では十分な配慮が必要かと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長 今回のみらい構想については、一旦は校区再編を進めた結果、次に必要となるものでございます。直近では上野南小学校ができたばかりですが、また次の話を進めていかななくてはならないという形になります。新しい校歌、校章ができたばかりというところに対して、次の話を持っていかななくてはならないので、しっかり準備して委員の皆様と協議していただきたいと思ひますが、みらい構想自体がかなり難しい計画の策定になるかと思ひます。さらには通学の方法や保護者負担の問題なども盛り込んだ計画にしたいと考えていますので、十分に議論をして地域の人々に下ろしていきたいと思ひておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

委員 児童数、生徒数がどんどん減ってきて、20何人ということになっていますから、このまま放っておくわけにはいきません。スピーディに対処してやっていた

だきたいと思います。

委員 学校で生活するにあたって、最低でも2クラスある中で切磋琢磨できる環境を作って力を伸ばしてほしいと思います。今までのような、地域の意見を聞いて、行ったり来たりする中ではなかなか進まないのかなと思います。子供たちのためになることだという考えで、例えば東西南北というように、まとめてしまっているという市もあると聞きます。距離はあっても、こどもたちがのびのびと学べる環境、力をつけていける環境が必要だと思います。少人数であれば手も届くしていねいにできるという意見もあったのですが、どんどん世の中に出ていけるこどもたちを育てていけたらと思いますし、しっかり伸びていける環境を作ることが大切だと思いますので、最低でも2クラスつくれるような再編を、地域に呼びかけてほしいと思います。

教育長 進めていただきたいというご意見ですね。

教育長 他にご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。  
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第54号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。  
よって、議案第54号は、承認されました。

教育長 日程第4 議案第55号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。  
本議案につきまして、学校施設室長から説明をお願いします。

(学校施設室長 説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。  
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 55 号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。  
よって、議案第 55 号は、承認されました。

教育長 日程第 5、議案第 56 号 伊賀市上野図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についてを議題といたします。  
本議案につきまして、上野図書館長から説明をお願いします。

(上野図書館長 説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。  
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 57 号に対し、原案どお

り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 挙手多数でございます。  
よって、議案第 57 号は、承認されました。

教育長 続きまして、議案第 57 号 伊賀市上野図書館規則の一部改正についてを議題といたします。  
本議案につきまして、上野図書館長から説明をお願いします。

(上野図書館長 説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。  
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 57 号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。  
よって、議案第 57 号は、承認されました。

教育長 日程第 6 報告説明事項に移ります。  
事項①番 令和 6 年度予算編成方針

教育長 事項②番 寄附について

教育長            事項③番 「その他」の項ですが、何かございませんか。

教育長            以上で、本日の教育委員会に付議されました案件は、全て議了いたしました。  
事務局から連絡等ございましたら、お願いします。

教育長            それでは、これもちまして、第 11 回定例会は閉会といたします。議事協  
力どうもありがとうございました。

11 時 05 分 終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員